

# アンケート回答

回答者：豊田市長選挙立候補者 太田としひこ

## ●インクルーシブ教育に関する施策について

2014年、日本は障害者権利条約を批准しました。第24条「障害者が、他の者との平等を基礎として、自己の生活する地域社会において、障害者を包容し、質が高く、かつ、無償の初等教育を享受することができること及び中等教育を享受することができること」と明文化されています。

どのような障害があろうとも誰もが生まれ育った地域の学校に行きともに学び権利があるのです。

さらに2022年9月、障害者権利条約の総括所見・勧告が出されました。特に、日本の教育に関して「障害児を分離した特別支援教育をやめる」よう強い勧告が出されました。勧告を実施するために現状の仕組みを根本的に変えていかなければなりません。

豊田市では、2027年4月に知的障害のある子どもを対象とした特別支援学校が新設される予定です。子どもの数は減少しているにもかかわらず、愛知県内、県外を見ても、特別支援学校の数は増えてきており、障害者権利条約の勧告とは反する分離教育が、ますます広がっているように感じます。

### 【質問1】

豊田市において、障害者権利条約が掲げるインクルーシブ教育（多様な子どもたちがいることを前提として、その多様な子どもたちの教育を受ける権利を通常の学級で保障していく）を実現していくために、どのような施策をお考えですか？

- ・ インクルーシブ教育システムの実践においては、障がいや発達に特性のある子どもの自立と社会参加を見据え、個々の教育的ニーズに最も的確に応える「学びの場」を子どもや保護者が選ぶことができる仕組みづくりが必要です。
- ・ 具体的な取組としては、障がいや発達、適応の状況の変化などによって、専門的な支援を受ける「特別支援学校」、小中学校における「特別支援学級」・「通級による指導」・「通常の学級」を、柔軟に選べるような仕組みづくりが重要だと考えます。
- ・ 加えて、地域校での医療的ケア体制の充実や特別支援学校の児童生徒が居住地校でも交流や学習ができる仕組みづくりなどにも取り組み、障がいのある子どもとない子どもが同じ場所で共に学べる環境づくりが重要と考えます。

## ●障害者が地域で生活を継続していけるための施策について

2022年9月に出された障害者権利条約の総括所見・勧告では、障害児者の施設収容廃止（脱施設化）を目指し、地域で他の人と平等に生活するための支援に予算配分することを強く要請されました。特に、第19条に関しては、脱施設化を唱えた上で、「グループホームを含む特定の生活形態に住むことを義務付けられないように」と強く指摘をされました。

国の基本指針では、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減することとされていますが、豊田市では、施設入所者数を削減する目標とはせず、現状維持（削減数0人）を目標値としています（第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン【中間見直し案】より）。その

理由として、2024年1月15日(月)に開催された豊田市障がい者計画推進懇話会において「本市では、施設入所を希望する人が一定数おり、重度障がい者等への対応を始め、一定の必要性があることを踏まえている」という説明を受けました。

様々なサポートを必要とする障害者が地域で生活し続けるためには、生活を支える人材等の環境整備が必要です。環境整備がないままに、施設から地域移行することは障害者本人やご家族に無理を強いてしまうのではないかという危惧があることは承知の上ですが、国の基本指針や国連の勧告とは反する方針であることは理解しかねます。

2016年7月に津久井やまゆり園で起こったようなことを二度と繰り返さないために、障害当事者の思いをどのように確認し受け止め、実現させていくのか考えていかなければならないと感じます。

### 【質問2】

豊田市では、施設入所者数を削減する目標とはせず、現状維持(削減数0人)を目標値としていくことに対して、どのようにお考えですか。

- 地域共生社会の実現に向け、本市においても国の基本指針に沿った障がい者の地域移行を進めていくことは重要であると考えます。
- そのための具体的かつ当面の取組として、まず施設整備補助事業などの量的整備に加え、事業所における専門的人材の確保や育成、医療機関との連携を進めています。
- 将来的に地域移行を実現していくため、障がい者が生活の場を選択できる質の高い環境整備を進めることが重要だと考えます。

### 【質問3】

地域移行を進めていくためには、施設に入所している方やそのご家族に様々な障害福祉制度や社会資源を活用して地域生活が可能であるということなど、情報提供を行うことも、市の責務だと考えます。「施設入所を希望する人が一定数おり」とありますが、障害者本人やそのご家族に対しての意向確認はどのような形で行われているのか、その内容を開示することについてどのようにお考えですか。

- 地域移行の円滑な推進に向けては、地域の生活を支える様々な支援策などに関する情報提供を、行政が中心となって関係機関と連携して行うことが必要です。
- また、施設入所について、豊田市では、令和4年度に実施した「障がい者等実態調査」(無作為抽出)により、意向確認を実施しています。その内容としては、施設入所者のうち、地域移行を希望している方が11名、施設に入所していない方のうち、39名の方が新たに施設入所を希望しているとの結果となっています。
- 個別のケース対応の際は、サービス事業者と連携しながら、適宜ご本人やご家族の意向を尊重しながら対応していくことが重要だと考えます。

#### 【質問4】

全国的にヘルパー不足が深刻な状況ですが、特に豊田市は大企業があり、そちらに人手が流れている現状があります。企業にも劣らないような、ヘルパーという職業の働き手の労働環境整備(給与保障等)が必要だと考えます。人手が流れていることを食い止めるための施策について、どのようにお考えですか。

- 障がい福祉人材の確保については、労働環境等の改善や周知が必要であると考えます。
- 給与等の処遇改善については、障がい福祉サービスの報酬改定等による国の役割が大きいと認識しておりますが、市としては、令和2年度から開始したICTやロボット技術等の導入支援などの取組を通して労働環境の改善を図るとともに、中長期的には心のバリアフリー推進講座や学校等におけるインクルーシブ教育や障がい理解・啓発活動を通じて障がい福祉人材の裾野を拡げていくことが必要だと考えます。

#### 【質問5】

様々なサポートを必要とする障害者が地域で生活し続けるためには、生活を支える人材等の環境整備が必要で、障がい者が地域で生活し続けるための施策について、今あるものだけでなく、拡充したり新規の施策を講じることについて、どのようにお考えですか。

- 障がい者の地域生活を考える上では、障がい者自身の自己決定が尊重される環境づくりが重要だと考えています。その上で、障がい者が現在だけでなく、「将来」に向けて、安心して自分らしく生きられるような支援施策を推進していきたいと考えています。
- そのためには、サービスの提供機関の運営にも配慮しつつ、「地域共生」「親亡き後」「高齢化・重度化」「就労」「こども」等に重点を置き、当事者や関係機関等との密接な連携して、新たな施策を効果的に推進することが必要だと考えます。

アンケートは以上となります。

ご多忙な中、アンケートにご協力ありがとうございました。

ご回答は、当団体のホームページ、Facebook、Instagramに掲載させていただきます。